

新型コロナウイルス関連情報（１月１９日現在）

１ 喫連邦保健省によれば、１９日（火）１５時現在、新たにオーストリア国内で１，２１６名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び７７名の死亡事例が発生した旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は３９０，９３６名（内死亡数：７，１９９名、治癒数：３７３，０９０名）となります。

国内発生状況

（州：累計確定症例数（前日比））

- ・ウィーン市（州）：７８，４５１名（＋２９０）
- ・オーバーエスタライヒ州：７６，６６７名（＋２０２）
- ・ニーダーエスタライヒ州：６０，１５１名（＋２８９）
- ・シュタイアーマルク州：４６，３１５名（＋１７）
- ・チロル州：４２，８０３名（＋１０９）
- ・ザルツブルク州：３２，２１７名（＋１４５）
- ・ケルンテン州：２３，４１１名（＋６６）
- ・フォアアールベルク州：２０，６９５名（＋３９）
- ・ブルゲンラント州：１０，２２６名（＋５９）

（州：死亡数（前日比）、治癒数）

- ・ウィーン市（州）：１，３１８名（＋１３）、７４，１７５名
- ・オーバーエスタライヒ州：１，３８１名（＋７）、７４，３７９名
- ・ニーダーエスタライヒ州：１，０３９名（＋１２）、５６，６４２名
- ・シュタイアーマルク州：１，５１３名（＋２２）、４２，８３１名
- ・チロル州：５２３名（＋５）、４１，８８５名
- ・ザルツブルク州：３９１名（＋３）、２９，６５９名
- ・ケルンテン州：５９６名（＋８）、２２，８９５名
- ・フォアアールベルク州：２３９名（＋２）、２０，７３４名
- ・ブルゲンラント州：１９９名（＋５）、９，８９０名

2 18日、オーストリア政府は、チェコ及びスロバキアからオーストリアへの入国を高速道路や主要道路等の指定の国境検問所（Grenzuebergangsstellen）に限定する措置を2月7日まで延長する内務省令を公布しました。

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・くしゃみをする際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行く。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○AGES Dashboard（各行政区毎の過去7日間の感染状況等）（独語・英語）

<https://covid19-dashboard.ages.at/>

○4色信号機システム特設サイト（独語）

<https://corona-ampel.gv.at/>

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月一金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番 0 1） 5 3 1 9 2 0

Fax：（市外局番 0 1） 5 3 2 0 5 9 0

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html